

記 者 会 見

日時：令和4年4月4日（月）14時～

場所：伊達市役所東棟 401・402会議室

- 1 年度始めのあいさつ
「未来躍進」～夢のあるまちづくり～
- 2 令和4年3月16日の地震に伴う被害の状況
資料1 (市民生活部 防災危機管理課)
- 3 令和4年3月16日の地震に関する支援
資料2 (市民生活部 防災危機管理課)
- 4 伊達市防災マップ（令和4年3月改訂版）を発行
資料3 (市民生活部 防災危機管理課)
- 5 市内の新型コロナウイルス感染状況および
新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）対象年齢を拡大
資料4 (健康福祉部 新型コロナウイルス対策課)
- 6 霊山こどもの村をリニューアル
資料5 (未来政策部 霊山総合支所)
- 7 出産育児一時金支援事業
資料6 (こども部 ネウボラ推進課)
- 8 高校生等の通学費補助事業を開始
資料7 (教育部 教育総務課)

令和4年度 伊達市経営に関する重要施策

令和4年度は、「未来躍進」と題し、夢のあるまちづくりを進める年度と位置付けました。

未来躍進のため「安全・安心なまち」「農林業・商工業・観光のまち」「子育て・教育のまち」「健幸・福祉のまち」「移住・定住推進のまち」の5つを柱として重点的に施策展開を図ります。



- ・ 霊山地区観光用施設管理事業
- ・ 月舘地域交流推進事業
- ・ 鳥獣害対策事業
- ・ 就農支援事業
- ・ 観光で賑わう魅力づくり事業
- ・ 企業誘致推進事業
- ・ 大型商業施設誘致促進事業

- ・ デジタル変革推進事業
- ・ 消防団活動事業
- ・ 自主防災組織支援事業
- ・ 災害（防災）対策事業
- ・ 発熱外来設置事業
- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種事業



- ・ 出産育児一時金支援事業
- ・ 認定こども園整備事業
- ・ 高校生通学支援事業
- ・ 放課後児童クラブ建設事業
- ・ 伊達市版ネウボラ事業
- ・ ICT活用による学習活動充実推進支援事業
- ・ 伊達小学校改築事業

安全・安心
なまち

農林業
商工業
観光のまち

未来躍進

～夢のあるまちづくり～

子育て
教育のまち

健康・福祉
のまち

移住・定住
推進のまち

- ・ スポーツ振興事業
- ・ 障がい福祉サービス事業
- ・ 健幸都市推進事業
- ・ 健康運動習慣化支援事業
- ・ 新多目的交通システム事業
- ・ 保原総合公園拡張整備事業



- ・ お試し、インターンマッチング事業
- ・ シティプロモーション推進事業
- ・ だて婚活支援事業
- ・ 移住、定住促進事業
- ・ 生き生き集落づくり事業

令和4年3月16日の地震に伴う被害の状況 (令和4年4月1日現在)

1 被害調査の状況

(1) 人的被害

死者 行方不明者 なし

負傷者 4人(重症なし、中等症3人、軽傷1人)

(2) 道路・橋梁の被害

①道路被災箇所

市道 48箇所(伊達0 梁川15 保原15 霊山16 月館2)

被災概要 落石・亀裂・倒木・段差等

通行止め なし

林道 11箇所(伊達0 梁川4 保原0 霊山5 月館2)

被災概要 落石・亀裂・法面等崩壊・段差等

②橋梁

伊達橋 通行止め(旧伊達橋(歩行者専用)通行可能)

昭和大橋 通行止め

伊達崎橋 4月2日(土)より大型車以外通行可能

※震度4以上で通行止め

③東北中央自動車道 一時通行止め

(3月17日13時00分相馬山上～伊達桑折IC開通)

(4) 鉄道・路線バス運行状況

①阿武隈急行 運休(再開未定)

※梁川～槻木間は4月下旬再開予定

※福島～梁川間は5月末まで運休予定

4月4日(月)から代替バス運行開始

②JR東北本線 3月19日より運転再開

③東北新幹線 運休(一部区間運航再開 那須塩原～郡山・一ノ関～盛岡)

④路線バス 伊達橋の通行止めにより

伊達線 R4長岡バス停で折返し運転

(伊達総合支所～北福島医療センター間のバス停利用停止)

伊達経由保原線 大正橋迂回

(伊達総合支所～旭町間のバス停利用停止)

(5) 公共施設等の被害

①交流館等 42施設(伊達5 梁川11 保原8 霊山9 月館9)

②市営住宅 9施設(伊達1 梁川2 保原4 霊山1 月館1)

③公園 4施設(保原総合、高子岡、大泉駅前、二井田駅前)

④小中学校 19施設(伊達3 梁川4 保原6 霊山4 月館2)

⑤給食センター 2施設

- ⑥スポーツ施設 12 施設（梁川 4 保原 4 霊山 1 月舘 3）
 - ⑦図書館・文化施設・文化財 11 施設（伊達 2 梁川 4 保原 4 霊山 1）
 - ⑧保育施設（公立） 3 施設（伊達 1 保原 2）
 - ⑨旧学校施設 6 施設（梁川 3 保原 1 霊山 1 月舘 1）
 - ⑩伊達地方衛生処理組合焼却炉灰処理施設破損 3 月 23 日稼働再開
- (6) ライフラインの状況
- ①上水道 3 月 16 日 23 時 36 分 市内全域で一時 2,000 戸断水
17 日 2 時 保原地域解消
4 時 梁川地域山間部で停電復旧により解消
 - ②福島地方水道用水供給事業団施設
国見町佐久間川水管橋損傷（五十沢へ送水） 17 日 10 時 復旧
伏黒阿武隈川水管橋エアバルブ漏水 送水に影響なし
 - ③市配水池 松原・聖天森・山舟生 3 施設で出水、水漏れ修繕復旧
 - ④上水道本管：次の箇所修繕復旧
梁川：庭渡神社付近
保原：大田小、二井田駅付近
霊山：掛田字台山付近
月舘：岩内団地
 - ⑤電気 3 月 17 日 1 時 市内全域 17,700 戸で停電
8 時 市内全域で停電解消

2 市の対応状況

- 3 月 16 日（水） 23 時 36 分 災害対策本部設置
- 3 月 17 日（木） 1 時 00 分 第 1 回災害対策本部会議
8 時 00 分 第 2 回災害対策本部会議
16 時 00 分 第 3 回災害対策本部会議
- 3 月 18 日（金） 11 時 00 分 第 4 回災害対策本部会議
- 3 月 22 日（火） 15 時 30 分 第 5 回災害対策本部会議
- 3 月 23 日（水） 16 時 00 分 第 6 回災害対策本部会議
- 3 月 28 日（月） 13 時 30 分 第 7 回災害対策本部会議

3 避難の状況

(1) 避難の状況

- 3 月 17 日（木） 2 時 00 分 市内 5 カ所に避難所を開設
（ふるさと会館、梁川総合支所、保原中央交流館 霊山中央交流館、月舘総合支所）
3 時 00 分 2 カ所の避難所に 12 世帯 21 人（最大時）
8 時 30 分 4 カ所の避難所を閉鎖
10 時 20 分 1 カ所の避難所を閉鎖（全ての避難所を閉鎖）

4 その他の対応

(1) 伊達市消防団出動状況

3/16～出動状況 407名

(本団6名 伊達49名 梁川180名 保原15名 霊山120名 月舘37名)

(2) 物資配布の状況

被災者へのブルーシートの配布

451枚

(伊達46枚 梁川70枚 保原303枚 霊山12枚 月舘20枚)

(3) 地震の情報

令和4年3月16日午後11時36分発生

震源地：福島県沖（マグニチュード7.4）

伊達市の震度 震度6弱

(伊達5.6 梁川5.6 保原5.4 霊山5.4 月舘5.2)

担当 | 市民生活部防災危機管理課
電話 024-575-1197

令和4年3月16日の地震に関する支援 (令和4年4月1日現在)

1 被災者支援の内容

(1) 罹災証明の受付

受付開始	3月18日(金)～
受付時間	8時30分～17時15分
受付場所	市民課臨時窓口 伊達・梁川・霊山・月館の各総合支所
問い合わせ先	市民課 電話 024-575-0205 伊達総合支所 電話 024-583-5508 梁川総合支所 電話 024-577-7211 霊山総合支所 電話 024-586-1111 月館総合支所 電話 024-572-2111
受付件数	1,856件(3月31日時点)
被害認定調査	3月22日より開始、25日より順次班数を増やし、5月連休前の調査終了を目指す
問い合わせ先	税務課 電話 024-575-1138(市民税係) 024-575-1235(資産税係)

(2) 地震による災害廃棄物の受入(伊達地方衛生処理組合)

受付開始	3月18日(金)
受付時間	午前の部 8時40分～11時30分 午後の部 13時～16時
搬入場所	伊達地方衛生処理組合
日曜日の受付	4/10、17、24

※4/28まで、家電リサイクル法対象品・デスクトップパソコン以外は被災証明書の提出が不要となります。

問い合わせ先 生活環境課 電話 024-575-1228

(3) 災害見舞金

【住宅の被害に対する見舞金】

伊達市 半壊以上	100,000円
伊達市社会福祉協議会 半壊以上	30,000円
問い合わせ・申請先	社会福祉課 電話 024-575-1264 伊達市社会福祉協議会 電話 024-576-4050

(4) 農地関連災害の復旧補助制度

個人所有の農地に被害があった場合、5万円以上の工事（1カ所あたり）における土砂撤去、崩落部分の原形復旧費用に対し補助します。

問い合わせ先 農林整備課 電話 024-573-5638

(5) 上水道・下水道・集落排水使用料の還付

地震で被災し、罹災証明の交付を受けた住宅を対象に、令和4年3月（3月使用分）の上水道・下水道・集落排水の使用料金を還付します。

※罹災証明が半壊以上で対象となります。

問い合わせ先 （上水道）水道課 電話 024-573-4138

（下水道・集落排水）電話 024-573-5059

(6) 市税等の減免制度

①個人市民税

令和3年分の合計所得と損害の程度に応じて減免します。

②固定資産税の減免

損害を受けた固定資産ごとに、その損害の程度に応じて減免します。

③納期の延長措置

地震の被害等により、市税等の各納期までに納入が困難になった場合は、申請により納期を延長することができます。

問い合わせ先 税務課 電話 024-575-1138（市民税係）

024-575-1235（資産税係）

(7) 国民年金保険料の納付免除制度

地震による被害を受けたことで、国民年金保険料（第1号被保険者の保険料）の納付が困難場合、申請をして承認されると保険料の全額が免除されます。

対象 住宅、家財その他の財産が概ね2分の1以上の損害を受けた人

問い合わせ先 国保年金課 電話 024-575-1198

伊達市防災マップ（令和4年3月改訂版）を発行

伊達市は、令和3年10月に福島県管理河川である広瀬川、東根川、古川、伝樋川の洪水浸水想定区域が指定されたことを受けて、伊達市防災マップを改訂し、市内全戸に配付しました。

1 目的

市民に対して、自分が居る地域にどのような災害リスクが存在するのかについて周知を図り、災害時における災害リスクに応じた個々の避難行動につなげる。

また、平時から災害について家族や地域の住民間で話し合い、市民の防災意識の高揚を図ることを目的とする。

2 掲載内容

(1) ハザード情報（土砂災害警戒区域等、洪水浸水想定区域等）

・土砂災害警戒区域等

令和3年12月までに福島県が指定・公表したものを掲載

・洪水浸水想定区域等

阿武隈川、摺上川ダム下流、広瀬川、東根川・古川、伝樋川の洪水浸水想定区域掲載

(2) 災害時における避難行動

(3) 災害の種類に応じた対策

(4) 災害・防災情報の収集方法

(5) 平常時の備え

3 発行部数 25,000部

4 規格・頁数 B4カラー 54ページ

5 配布先 市内全戸に配付※3月24日（木）に配布（転入者には市民課窓口で配付）

6 前回（H30版）との変更点

令和3年10月に福島県が指定した摺上川ダム下流、広瀬川、東根川・古川、伝樋川の洪水浸水想定区域を掲載

7 洪水浸水想定区域

水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨を想定

市内の新型コロナウイルス感染状況および 新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）対象年齢拡大

1 市内の新型コロナウイルス感染状況（令和4年4月1日現在）

	市内感染者数	うち10歳未満、10代の感染状況	
		感染者数	全体に占める割合
R2.11~R3.12	158人	28人	17.7%
令和4年1月	58人	14人	24.1%
令和4年2月	265人	126人	47.5%
令和4年3月	248人	130人	52.4%

2 新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）対象年齢拡大

令和4年3月25日に接種対象年齢が18歳以上から、12歳以上に拡大されたことから、対象者への接種を開始します。

(1) 対象者

12歳~17歳で2回目接種を完了している方 2,415人

(2) 接種券発送日

令和4年4月6日（水）

(3) 接種予約開始日

令和4年4月13日（水）

(4) 予約方法

予約専用WEBサイトまたは伊達市コロナワクチン接種予約・相談センター
へ電話予約

(5) 接種開始日

令和4年4月20日（水）

(6) 使用するワクチン

ファイザー社製 ※18歳以上の人向けのワクチンと同様

(7) 接種会場

保原体育館（集団接種）※5月8日（日）まで

3 ワクチン未接種の方へ

ワクチンには十分な予防効果と安全性が確認されていますので、接種を希望する方は、お早めの3回目接種をお願いします。

接種券に同封したお知らせにある予約期間が過ぎても、予約が可能となっています。

霊山こどもの村をリニューアル

伊達市では、霊山こどもの村が本年度にオープン50周年の節目を迎えるにあたり、基本設計に基づき施設整備を行ってまいりました。

施設のリニューアルにより、ここでしか味わえない自然環境を満喫しながら子どもと大人がともに喜び、楽しさを共有できる観光交流施設として活かしていきます。

- 1 目的 令和4年度に開園50周年を迎えることから、さらなる霊山高原地域の魅力を発信し、交流人口の拡大や利用者の増加を図る。
- 2 事業概要 令和3年度総事業費 2億4,311万円
 - (1) 案内看板 大型案内看板等3基設置
 - (2) 休憩施設 休憩所・男女トイレ・みんなのトイレ・授乳室
ボルダリングスペース・豆自動車コース等
 - (3) 大型遊具更新 スカイサイクル・サイクル列車・のっぽサイクルの改修
 - (4) 滑り台等広場 ジャンボ滑り台滑走面改修・広場のゴムチップ舗装等
 - (5) バッテリーカー 4台新規購入
- 3 その他
 - (1) オープニングセレモニー
日時 令和4年4月10日(日) 午前10時
 - (2) 50周年記念式典
令和4年7月下旬にこどもの村特設会場において式典や記念アトラクションを開催予定です。



新築した休憩施設



リニューアルした園内

出産育児一時金支援事業

伊達市は、子育て支援として出産した産婦に対し、県内で初めて出産育児一時金支援金（以下「出産支援金」）を支給し、出産時にかかる経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てる環境を整えます。

1 内容

出産にかかる費用のうち、出産育児一時金（保険給付）を除く自己負担額の経済的負担軽減を図るため、産婦に対し、産児 1 人当たり 5 万円を支給する。

2 開始日 令和 4 年 4 月 1 日（金）

3 対象者

- (1) 妊娠 22 週 0 日以降の出産であること
- (2) 妊娠 22 週 0 日以降出産日を含め、産後 8 週間以上伊達市民であること
- (3) 母子健康手帳の交付を受けていること
- (4) 乳児の出生届が提出されていること など

4 受給の手続き

出生届等を提出後に、申請書とともに母子健康手帳・産婦名義の口座通帳の写しを、ネウボラ推進課または市民課、各総合支所（保原を除く）へ提出してください。

8 週間後の住所を確認後、出産支援金を翌月に振り込みます。

5 その他の支援

- (1) 伊達市版ネウボラ事業（育児パッケージの贈呈）
ネウボラ保健師が訪問した際に、お子さまへのお祝いとして、子育てに役立つ育児パッケージをプレゼントしています。
- (2) 伊達市子育て応援出産祝金給付事業
第 3 子以降のお子さんの出生に対し、出産金 50 万円（出生時 30 万円、小学校入学時 20 万円）を支給します。

高校生等の通学費補助事業を開始

伊達市は、高校生等の通学定期代について、公共交通手段による地域間の運賃の格差解消を図り、教育における経済的負担の軽減を目的に定期券購入費用の一部を補助します。

1 内容

定期券の使用開始期間が令和 4 年 4 月以降で、表の額を超えた額を補助する。(上限あり)

定期券の種類	1 カ月	3 カ月	6 カ月
次の額を超えた額を補助	15,000 円	43,000 円	82,000 円

※複数の定期券を使用の場合は合算可能（開始期間が異なる場合は市の計算方法によります。）

※他の通学費支援を受けている場合は補助対象外

※公共交通機関発行の定期券で、生徒の住居の最寄り駅（バス停留所）から通学先の最寄り駅（バス停留所の区間で最も合理的な経路を利用した場合に限る

※鉄道利用の場合は特急券を除く

※回数券は対象外

2 開始日 令和 4 年 4 月以降の定期券

3 対象者

伊達市に住所を有し、高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校にバスおよび鉄道の定期券を購入して通学する生徒の保護者

※高等専門学校の場合、第 1 学年から第 3 学年までが対象となります。

4 申請方法

次の書類を同一年度内に教育総務課または各総合支所（保原を除く）に提出すること。

- (1) 指定の申請書兼請求書
- (2) 使用期限が過ぎた定期券の写し
- (3) 在学証明書または学生証の写し
- (4) 振り込み金融機関の通帳の写し

担当 | 教育部教育総務課
電話 024-573-5852